

個別サポート加算Ⅱ算定にあたり

令和3年障害福祉サービス等報酬改定において、「家庭との関わりや心理的に不安定な児童へのケア、関係機関との連携」を行うことに対する加算が創設されました。

これまで当事業所が行ってきたことを引き続き実施していく方針ではありますが、今後、加算として評価を受けるにあたり、ここで改めて当事業所が必要に応じた児童相談所や母子健康包括支援センター等の公的機関との連携・情報共有を行うことに対してご同意を頂きたいようお願い申し上げます。

関係機関連携同意書

私及びその家族の個人情報について、必要に応じ、児童相談所や母子健康包括支援センター等の公的機関との連携・情報共有を行うことに対して同意します。

本同意をすることによる影響は次の通りです。

- (1) 本同意をすることにより、今後も必要に応じた関係機関との連携・情報共有を行います。
- (2) (1)に対する加算を算定します。
- (3) (2)に対するご家庭の負担は125円/日です。
(但し、ご家庭の自己負担上限額には影響しません)

株式会社スマイルサポート
「ベース」宛

年 月 日

保護者

<氏名> _____ 印

<住所> _____

<利用者氏名> _____